3　入札書及び証明書等の提出場所等
⑴　入札書、証明書等の提出場所（紙入札方式の場合）、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒774―0011 徳島県阿南市領家町室ノ内390　四国地方整備局那賀川河川事務所総務課契約係　電話0884―22―0720　内線403
⑵　入札説明書等の交付場所及び交付方法
１）場所　上記⑴と同じ。
２）方法　交付の請求は、交付場所に備え付けの交付申請書に必要事項を記入し請求する方法、又は必要金額分の切手を添え、必要な入札説明書等の種類と申請者の住所氏名を明らかにし請求する方法による。
⑶　電子調達システムのＵＲＬ
https://www.geps.go.jp
⑷　電子調達システム及び紙入札方式による証明書等の受領期限　令和４年２月７日16時00分
⑸　電子調達システム及び紙入札方式による入札書の受領期限　令和４年３月２日16時00分
⑹　開札の場所及び日時
１）場所　四国地方整備局那賀川河川事務所入札室
２）日時　令和４年３月３日16時00分
4　その他
⑴　契約手続に使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
１）ⓐ　電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに証明書等を上記３⑶に示すＵＲＬに提出しなければならない。
ⓑ　紙入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに証明書等を上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、ⓐ、ⓑいずれの場合も、開札日の前日までの間において証明書等の内容に関して分任支出負担行為担当官からの照会があった場合は、説明しなければならない。
２）入札者は契約書（案）及び四国地方整備局競争契約入札心得を熟読、遵守のうえ入札を行うこと。
３）入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）
⑷　落札対象　証明書等を基に分任支出負担行為担当官において技術審査を行い、競争参加資格が確認された入札書のみを落札対象とする。
⑸　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑹　契約書作成の要否　要。
⑺　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。入札執行回数は原則として２回までとする。
⑻　国土交通省競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる令和１・２・３年度（平成31・32・33年度）の国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）の認定を受けていない者も、上記３⑷及び⑸により入札書及び証明書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑼　落札決定通知及び契約締結日等
１）本契約予定案件は、開札の日に落札予定者を決定し、令和４年度の予算成立及び令和４年４月１日（予算成立日が４月２日以降の場合は予算成立日）の到来及び上記２⑵で求めた令和４年４月１日時点における令和４・５・６年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の四国地域の競争参加資格を有する者であることを停止条件として落札者を決定する旨を電子調達システム等により通知する。また、落札決定は停止条件の成就をもって電子調達システム等により通知し、条件が成就する日が閉庁日の場合には、当該閉庁日後の最初の開庁日に通知する。
２）本契約に係る契約締結日及び履行期間の始期は、令和４年４月１日を予定しているが、予算成立日が４月２日以降の場合は予算成立日を契約締結日及び履行期間の始期とする。なお、予算成立日が４月２日以降の場合に、やむを得ず継続履行が必要なもの、法令に基づくもの、緊急避難措置に限り落札予定者に履行させる見込みである。また、暫定予算となった場合は、本契約に係る予算が全額計上されている場合には全額の契約とするが、全額計上されていない場合には、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。
３）落札予定者として決定された者が、上記２⑵で求めた令和４年４月１日時点における令和４・５・６年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の四国地域の競争参加資格を有しない場合には、競争参加資格を有しない者のした入札として無効とし、落札予定者の決定を取り消す。
４）成立する予算の状況により本件の入札手続きを延期又は中止する場合がある。
⑽　手続きにおける交渉の有無　無。
⑾　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : YAMAMOTO Takuo, Director of Nakagawa River Office, Shikoku Regional Development Bureau
⑵　Classification of the services to be procured : 15, 29
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Telecommunication equipment maintenance Nakagawa station and the others in 2022 fiscal year, 1 set
⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2022 through 31 March, 2023
⑸　Fulfillment place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
ⓐ　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
ⓑ　have Grade A, B, C or D on “provision of services” in Shikoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal year of 2019, 2020 and 2021. Moreover, have “provision of services” in Shikoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal year of 2022, 2023 and 2024
ⓒ　not be under suspension of nomination by Director-General of Shikoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening
ⓓ　Proof of service results : as in the tender documentation
ⓔ　Condition of management engineer : as in the tender documentation
ⓕ　acquire the electric certificate in case of using the Electric Procurement system https://www.geps.go.jp
⑺　Time-limit for submission of certificate : 16 : 00　7 February, 2022
⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　2 March, 2022
⑼　Contact point for the notice : Contract Section, General Affairs Division, Nakagawa River Office, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 390 Muronouchi, Ryoke-cho, Anan-shi, Tokushima-ken 774―0011, Japan TEL 0884―22―0720 ex. 403